

令和5年度 在宅療養支援診療所等調査 結果報告書

1 調査の目的

- ・本県の在宅医療の現状等を把握し、在宅医療にかかる連携体制構築の進捗状況の評価を行う。
- ・過去の調査結果と比較し、課題を分析することで、保健医療計画及び在宅医療の推進に反映させる。

2 調査方法

調査票を郵送し、郵送もしくはオンラインで回答を回収

3 調査実施日

令和5年6月16日

4 調査対象と回収率

令和5年5月1日時点において、「在宅療養支援診療所」（以下「在支診」と言う。）、「在宅療養支援病院」（以下「在支病」と言う。）、「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」（以下「在医総管」と言う。）の届出を九州厚生局に行っている県内の医療機関を対象とした。

調査対象	調査対象数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)
在宅療養支援診療所	753	727	96.5%
（うち）在宅療養支援診療所 1	14	14	100.0%
（うち）在宅療養支援診療所 2	101	93	92.1%
（うち）在宅療養支援診療所 3	638	600	94.0%
在宅療養支援病院	109	107	98.2%
（うち）在宅療養支援病院 1	12	12	100.0%
（うち）在宅療養支援病院 2	21	21	100.0%
（うち）在宅療養支援病院 3	76	74	97.4%
在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料届出施設(※)	467	427	91.4%
（うち）診療所	432	374	86.6%
（うち）病院	35	29	82.9%
合計	1,329	1,261	94.9%

※県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

5 推計方法

本調査においては、「医師数」「訪問診療患者数」「看取り患者数」について推計値を算出している。推計方法については、まず届出毎に「在支診1」「在支診2」「在支診3」「在支病1」「在支病2」「在支病3」「在医総管（診療所）」「在医総管（病院）」の8つに分け、それぞれ「医師数」「訪問診療患者数」「看取り患者数」を算出し、届出毎の回収率で割り戻しを行った。

6 集計表の種類

- 1-1 二次医療圏別の概況（在支診・在支病・在医総管）
- 1-2 二次医療圏別の概況（在支診）
- 1-3 二次医療圏別の概況（在支病）
- 1-4 二次医療圏別の概況（在医総管）
- 2 届出別の比較（在支診・在支病・在医総管）
- 3 前年度調査との比較（在支診・在支病・在医総管）
- 4-1 現行保健医療計画策定時との比較（二次医療圏別の概況）人口と面積に対する医療機関数
- 4-2 現行保健医療計画策定時との比較（二次医療圏別の概況）人口に対する患者数
- 5 各設問の集計結果（実数）

【参考】機能強化型在支診・在支病の施設基準（主なもの）

一般の在支診・在支病の要件（※）に加えて、以下の要件を満たすこと。

（1）機能強化型在支診・在支病【単独型】（在宅療養支援診療所1、在宅療養支援病院1）

・以下の①～③のすべてを満たすこと。

① 在宅医療を担当する常勤医師3人以上

② 次のうちいずれか1つ

- ・ 過去1年間の緊急の往診実績10件以上
- ・ 在宅療養支援診療所等からの要請により患者の受入を行う病床を常に確保していること及び在宅支援診療所等からの要請により患者の緊急受入を行った実績が直近1年間で31件以上（病院のみ）
- ・ 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料1又は3を届け出ている（病院のみ）

③ 過去1年間の看取り実績4件以上または、過去1年間の15歳未満の超・準超重症児に対する総合的な医学管理の実績4件以上

（2）機能強化型在支診・在支病【連携型】（在宅療養支援診療所2、在宅療養支援病院2）

・複数の医療機関が連携して、「単独型」の要件を満たすとともに、以下の要件を満たすこと。

① 患者からの緊急時の連絡先を一元化

② 患者の診療情報の共有を図るため、連携医療機関間で月1回以上定期的なカンファレンスを実施

③ 連携する医療機関数は10施設未満

④ 病院が連携に入る場合は、200床未満の病院に限る

⑤ 連携に参加する各医療機関が、過去1年間の緊急往診件数4件以上と、看取り件数2件以上または15歳未満の超・準超重症児に対する総合的な医学管理の実績2件以上

⑥ 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業等において在宅療養支援診療所以外の診療所等と連携することや、地域において24時間体制での在宅医療の提供に係る積極的役割を担うことが望ましい

（※）一般の在支診・在支病（在宅療養支援診療所3、在宅療養支援病院3）の届出要件（主なもの）

① 24時間連絡を受ける医師または看護職員を指定

② 24時間往診・訪問看護ができる体制の確保

③ 連絡先と担当医師・看護師の氏名などを患家に文書で提供

④ 緊急入院受け入れ体制の確保

⑤ 地方厚生（支）局長に年1回、在宅看取り数などを報告

⑥ 適切な意思決定支援に係る指針を作成している

7 集計結果

(1) 今回調査の概況

【主な項目の集計結果】

(i) 医師数（推計値）

在支診・在支病・在医総管の医師数（全数推計）は1,888人であり、1医療機関あたり平均1.4人である。〔1-1、3参照〕

(ii) 訪問診療患者数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の1か月間の訪問診療患者数（全数推計）は45,422人であり、1医療機関あたり平均34.2人、医師1人あたり平均24.1人である。〔1-1、3参照〕

(iii) 在宅看取り患者数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数（全数推計）は8,284人であり、1医療機関あたり平均6.2人、医師1人あたり平均4.4人である。〔1-1、3参照〕

【二次保健医療圏による比較】

(i) 医療機関数

- ・在支診・在支病・在医総管全体の医療機関数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が朝倉保健医療圏の44.6ヶ所、最少が筑紫保健医療圏の15.6ヶ所で、差は約2.9倍である。〔1-1参照〕
- ・在支診・在支病・在医総管全体の医療機関数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が朝倉保健医療圏の13.1ヶ所、最少が京築保健医療圏の6.1ヶ所で、差は約2.1倍である。〔4-1参照〕

(ii) 医師数（推計値）

- ・在支診・在支病・在医総管全体の医師数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が朝倉保健医療圏の59人、最少が粕屋保健医療圏の24人で、差は約2.5倍である。〔1-1参照〕
- ・在支診・在支病・在医総管全体の医師数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が朝倉保健医療圏の18人、最少が田川保健医療圏の8人で、差は約2.2倍である。〔4-2参照〕

(iii) 訪問診療患者数（推計値）

- ・在支診・在支病・在医総管全体の1ヶ月間の訪問診療患者数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が直方・鞍手保健医療圏の1,299人、最少が粕屋保健医療圏の397人で、差は約3.3倍である。〔1-1参照〕
- ・在支診・在支病・在医総管全体の1ヶ月間の訪問診療患者数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が福岡・糸島保健医療圏の475人、最少が京築圏域の137人で、差は約3.5倍である。〔4-2参照〕

(iv) 在宅看取り患者数（推計値）

- ・在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が飯塚保健医療圏の278人、最少が田川保健医療圏の64人で、差は約4.4倍である。〔1-1参照〕

- ・在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が飯塚保健医療圏の82人、最少が田川保健医療圏の17人で、差は約4.8倍である。【4-2参照】

【届出区分による比較】

（i）訪問診療患者数

- ・1医療機関あたりの1か月間における訪問診療患者数について比較すると、回答のあった在支診（727ヶ所）の平均は47.4人、回答のあった在支病（107ヶ所）の平均は60.9人、回答のあった在医総管（427ヶ所）の平均は6.9人である。【2参照】

（ii）在宅看取り患者数

- ・1医療機関あたりの1年間における在宅看取り患者数について比較すると、回答のあった在支診（727ヶ所）の平均は8.7人、回答のあった在支病（107ヶ所）の平均は11.9人、回答のあった在医総管（427ヶ所）の平均は0.9人である。【2参照】

（2）前回調査（令和4年度調査）との比較

（i）医療機関数

在支診は50ヶ所減少、在支病は7ヶ所増加、それ以外の在医総管は46ヶ所増加している。
【3参照】

（ii）強化型在支診・強化型在支病の数

- ・在支診1が1ヶ所増加、在支診2は4ヶ所増加している。
- ・在支病1は変化なし、在支病2は2ヶ所増加している。【3参照】

（iii）医師数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の医師数（全数推計）は、前回調査では1,978人、今回調査では1,888人であり、89人減少している。【3参照】

（iv）訪問診療患者数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の1ヶ月間の訪問診療患者数は、前回調査では44,271人、今回調査では45,422人であり1,152人増加している。【3参照】

（v）在宅看取り患者数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数は、前回調査では7,372人、今回調査では8,284人であり、912人増加している。【3参照】

1-1 二次保健医療圏別の概況

<在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設>

二次 保健医療圏	人口	医療機関数		医師数（常勤換算）			訪問診療患者数（1か月間）			在宅看取り患者数（1年間）			回収数	回収率
		医療 機関数	圏域内 人口比率 (対10万人)	医師数	医師数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	訪問診療 患者数	訪問診療 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	看取り 患者数	看取り 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)		
福岡・糸島	1,685,100	401	23.8	571	595	35.3	17,824	18,145	1076.8	2,456	2,489	147.7	380	94.8%
粕屋	294,908	50	17.0	68	70	23.8	1,154	1,170	396.8	249	256	86.7	47	94.0%
宗像	165,800	32	19.3	43	43	25.9	1,421	1,421	857.1	272	272	164.1	32	100.0%
筑紫	443,552	69	15.6	117	121	27.4	2,719	2,799	631.0	408	425	95.8	65	94.2%
朝倉	83,048	37	44.6	49	49	59.4	571	571	687.6	79	79	95.1	37	100.0%
久留米	452,650	160	35.3	192	198	43.8	3,627	3,697	816.8	924	939	207.5	154	96.3%
八女・筑後	129,712	45	34.7	64	68	52.4	779	805	620.6	318	321	247.7	42	93.3%
有明	207,084	73	35.3	105	107	51.5	1,595	1,621	782.6	322	327	157.7	71	97.3%
飯塚	174,328	40	22.9	64	68	39.2	1,715	1,808	1036.8	485	486	278.5	39	97.5%
直方・鞍手	104,692	35	33.4	42	43	40.9	1,355	1,360	1299.5	190	191	182.3	34	97.1%
田川	118,648	28	23.6	34	35	29.5	931	941	793.4	74	76	63.8	27	96.4%
北九州	1,061,069	323	30.4	410	438	41.3	9,453	10,274	968.3	1,888	2,088	196.8	297	92.0%
京築	184,330	36	19.5	52	52	28.2	810	810	439.4	336	336	182.3	36	100.0%
福岡県	5,104,921	1,329	26.0	1,810	1,888	37.0	43,954	45,422	889.8	8,001	8,284	162.3	1,261	94.9%

※1) 「医療機関数」は、九州厚生局に在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている施設数を指します。(R5.5 現在)

※2) 「人口」は、「住民基本台帳 (R5.1.1現在)」によるものです。

※3) 「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※4) 全数推計は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したものです。

1-2 二次保健医療圏別の概況

<在宅療養支援診療所>

二次 保健医療圏	人口	医療機関数		医師数（常勤換算）			訪問診療患者数（1か月間）			在宅看取り患者数（1年間）			回収数	回収率
		医療 機関数	圏域内 人口比率 (対10万人)	医師数	医師数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	訪問診療 患者数	訪問診療 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	看取り 患者数	看取り 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)		
福岡・糸島	1,685,100	240	14.2	383	392	23.2	15,757	15,961	947.2	2,185	2,210	131.1	233	97.1%
粕屋	294,908	28	9.5	33	33	11.1	802	802	271.9	92	92	31.2	28	100.0%
宗像	165,800	18	10.9	31	31	18.4	1,217	1,217	734.0	259	259	156.2	18	100.0%
筑紫	443,552	38	8.6	57	59	13.2	1,652	1,705	384.4	323	340	76.5	37	97.4%
朝倉	83,048	30	36.1	35	35	41.7	438	438	527.4	75	75	90.3	30	100.0%
久留米	452,650	79	17.5	100	102	22.6	3,001	3,042	672.1	828	840	185.5	77	97.5%
八女・筑後	129,712	30	23.1	40	43	32.8	352	376	290.0	82	85	65.6	28	93.3%
有明	207,084	40	19.3	61	62	30.0	1,078	1,096	529.4	261	265	127.9	39	97.5%
飯塚	174,328	20	11.5	30	30	17.0	769	769	441.1	232	232	133.1	20	100.0%
直方・鞍手	104,692	18	17.2	24	24	23.0	822	822	785.2	160	160	152.8	18	100.0%
田川	118,648	17	14.3	22	22	18.5	746	746	628.8	54	54	45.5	17	100.0%
北九州	1,061,069	173	16.3	209	226	21.3	7,190	7,907	745.2	1498	1,680	158.3	160	92.5%
京築	184,330	22	11.9	33	33	17.9	666	666	361.3	292	292	158.4	22	100.0%
福岡県	5,104,921	753	14.8	1,056	1,090	21.4	34,490	35,548	696.4	6,341	6,582	128.9	727	96.5%

※1) 「医療機関数」は、九州厚生局に在宅療養支援診療所の届出を行っている施設数を指します。(R5.5 現在)

※2) 「人口」は、「住民基本台帳 (R5.1.1現在)」によるものです。

※3) 「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※4) 全数推計は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したものです。

1-3 二次保健医療圏別の概況

<在宅療養支援病院>

二次 保健医療圏	人口	医療機関数		医師数（常勤換算）			訪問診療患者数（1か月間）			在宅看取り患者数（1年間）			回収数	回収率
		医療 機関数	圏域内 人口比率 (対10万人)	医師数	医師数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	訪問診療 患者数	訪問診療 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	看取り 患者数	看取り 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)		
福岡・糸島	1,685,100	30	1.8	86	89	5.3	1,551	1,590	94.4	206	208	12.4	29	96.7%
粕屋	294,908	6	2.0	23	23	7.8	282	282	95.6	132	132	44.8	6	100.0%
宗像	165,800	3	1.8	5	5	3.0	168	168	101.3	9	9	5.4	3	100.0%
筑紫	443,552	9	2.0	36	36	8.0	896	896	202.0	83	83	18.7	9	100.0%
朝倉	83,048	2	2.4	3	3	3.6	127	127	152.9	2	2	2.4	2	100.0%
久留米	452,650	14	3.1	34	36	7.9	267	282	62.2	58	60	13.2	13	92.9%
八女・筑後	129,712	2	1.5	15	15	11.3	384	384	296.0	233	233	179.6	2	100.0%
有明	207,084	5	2.4	18	18	8.9	282	282	136.2	39	39	18.8	5	100.0%
飯塚	174,328	4	2.3	15	15	8.6	682	682	391.2	219	219	125.6	4	100.0%
直方・鞍手	104,692	1	1.0	5	5	4.5	312	312	298.0	19	19	18.1	1	100.0%
田川	118,648	2	1.7	6	6	5.2	102	102	86.0	6	6	5.1	2	100.0%
北九州	1,061,069	26	2.5	109	109	10.2	1,373	1,373	129.4	232	232	21.9	26	100.0%
京築	184,330	5	2.7	13	13	7.0	90	90	48.8	37	37	20.1	5	100.0%
福岡県	5,104,921	109	2.1	367	372	7.3	6,516	6,570	128.7	1,275	1,279	25.1	107	98.2%

※1) 「医療機関数」は、九州厚生局に在宅療養支援病院の届出を行っている施設数を指します。(R5.5 現在)

※2) 「人口」は、「住民基本台帳 (R5.1.1現在)」によるものです。

※3) 「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※4) 全数推計は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したものです。

1-4 二次保健医療圏別の概況

<在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設>

二次保健医療圏	人口	医療機関数		医師数（常勤換算）			訪問診療患者数（1か月間）			在宅看取り患者数（1年間）			回収数	回収率
		医療機関数	圏域内人口比率（対10万人）	医師数	医師数（全数推計）	圏域内人口比率（対10万人）	訪問診療患者数	訪問診療患者数（全数推計）	圏域内人口比率（対10万人）	看取り患者数	看取り患者数（全数推計）	圏域内人口比率（対10万人）		
福岡・糸島	1,685,100	131	7.8	102	115	6.8	516	593	35.2	65	71	4.2	118	90.1%
粕屋	294,908	16	5.4	12	14	4.9	70	86	29.2	25	32	10.8	13	81.3%
宗像	165,800	11	6.6	8	8	4.5	36	36	21.7	4	4	2.4	11	100.0%
筑紫	443,552	22	5.0	24	27	6.1	171	198	44.6	2	2	0.5	19	86.4%
朝倉	83,048	5	6.0	12	12	14.1	6	6	7.2	2	2	2.4	5	100.0%
久留米	452,650	67	14.8	58	60	13.3	359	373	82.4	38	40	8.8	64	95.5%
八女・筑後	129,712	13	10.0	10	11	8.3	43	45	34.6	3	3	2.5	12	92.3%
有明	207,084	28	13.5	25	26	12.6	235	243	117.1	22	23	11.0	27	96.4%
飯塚	174,328	16	9.2	20	24	13.6	264	357	204.5	34	35	19.8	15	93.8%
直方・鞍手	104,692	16	15.3	13	14	13.4	221	226	216.3	11	12	11.3	15	93.8%
田川	118,648	9	7.6	6	7	5.7	83	93	78.7	14	16	13.3	8	88.9%
北九州	1,061,069	124	11.7	92	103	9.7	890	994	93.7	158	176	16.6	111	89.5%
京築	184,330	9	4.9	6	6	3.3	54	54	29.3	7	7	3.8	9	100.0%
福岡県	5,104,921	467	9.1	387	426	8.4	2,948	3,304	64.7	385	423	8.3	427	91.4%

※1) 「医療機関数」は、九州厚生局に在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出で行っている施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設数を指します。(R5.5 現在)

※2) 「人口」は、「住民基本台帳 (R5.1.1現在)」によるものです。

※3) 「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※4) 全数推計は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したものです。

2 届出別の比較

< 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設 >

	在支診		在支病		在医総管		全体数	
調査対象数	753 施設	56.7 %	109 施設	8.2 %	467 施設	35.1 %	1,329 施設	100.0 %
病床有	118 施設	15.7 %	109 施設	100.0 %	82 施設	17.6 %	309 施設	23.3 %
病床無	635 施設	84.3 %	0 施設	0.0 %	385 施設	82.4 %	1,020 施設	76.7 %
回答回収数	727 施設	96.5 %	107 施設	98.2 %	427 施設	91.4 %	1,261 施設	94.9 %
【在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設の状況】								
医療体制	727 施設中		107 施設中		427 施設中		1,261 施設中	
医師 1 人体制	442 施設	60.8 %	16 施設	15.0 %	207 施設	48.5 %	665 施設	52.7 %
医師複数体制	273 施設	37.6 %	90 施設	84.1 %	80 施設	18.7 %	443 施設	35.1 %
その他	12 施設	1.7 %	1 施設	0.9 %	140 施設	32.8 %	153 施設	12.1 %
医師数	727 施設で	1,056 人	107 施設で	367 人	427 施設で	387 人	1,261 施設で	1,810 人
医療機関 1 施設あたり	平均	1.5 人	平均	3.4 人	平均	0.9 人	平均	1.4 人
訪問診療患者数 (1ヶ月)	727 施設で	34,490 人	107 施設で	6,516 人	427 施設で	2,948 人	1,261 施設で	43,954 人
医療機関 1 施設あたり	平均	47.4 人	平均	60.9 人	平均	6.9 人	平均	34.9 人
医師 1 人あたり	平均	32.7 人	平均	17.8 人	平均	7.6 人	平均	24.3 人
在宅看取り患者数 (1年間)	727 施設で	6,341 人	107 施設で	1,275 人	427 施設で	385 人	1,261 施設で	8,001 人
医療機関 1 施設あたり	平均	8.7 人	平均	11.9 人	平均	0.9 人	平均	6.3 人
医師 1 人あたり	平均	6.0 人	平均	3.5 人	平均	1.0 人	平均	4.4 人

※「医療体制」は、医師数（常勤換算）が1人の医療機関を「医師1人体制」、1人より多い医療機関を「医師複数体制」、1人未満の医療機関を「その他」とした。

※「医師数」は常勤換算数を使用しているため、端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

3 前年度調査との比較

<在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設>

	令和 4 年		令和 5 年		増減
調査対象数	1,326 施設	100.0 %	1,329 施設	100.0 %	3 施設 増
在宅療養支援診療所	803 施設	60.6 %	753 施設	56.7 %	50 施設 減
機能強化型【単独型】（在支診1）	13 施設	1.0 %	14 施設	1.1 %	1 施設 増
機能強化型【連携型】（在支診2）	97 施設	7.3 %	101 施設	7.6 %	4 施設 増
在宅療養支援病院	102 施設	7.7 %	109 施設	8.2 %	7 施設 増
機能強化型【単独型】（在支病1）	12 施設	0.9 %	12 施設	0.9 %	0 施設 増
機能強化型【連携型】（在支病2）	19 施設	1.4 %	21 施設	1.6 %	2 施設 増
在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料届出施設（※3）	421 施設	31.7 %	467 施設	35.1 %	46 施設 増
病床の有無					
有床	304 施設	22.9 %	309 施設	23.3 %	5 施設 増
無床	1022 施設	77.1 %	1,020 施設	76.7 %	2 施設 減
回答回収数（率）	1,272 施設	95.9 %	1,261 施設	94.9 %	11 施設 減
医療体制	1,272 施設中		1,261 施設中		増減
医師 1 人体制	655 施設	51.5 %	665 施設	52.7 %	10 施設 増
医師複数体制	480 施設	37.7 %	443 施設	35.1 %	37 施設 減
その他	137 施設	10.8 %	153 施設	12.1 %	16 施設 増
医師数（推計値）	1,326 施設で	1,978 人	1,329 施設で	1,888 人	89 人 減
医療機関 1 施設あたり	平均	1.5 人	平均	1.4 人	0.1 人 減
訪問診療患者（1ヶ月）（推計値）	1,326 施設で	44,271 人	1,329 施設で	45,422 人	1,152 人 増
医療機関 1 施設あたり	平均	33.4 人	平均	34.2 人	0.8 人 増
医師 1 人あたり	平均	22.4 人	平均	24.1 人	1.7 人 増
在宅看取り患者数（1年間）（推計値）	1,326 施設で	7,372 人	1,329 施設で	8,284 人	912 人 増
医療機関 1 施設あたり	平均	5.6 人	平均	6.2 人	0.7 人 増
医師 1 人あたり	平均	3.7 人	平均	4.4 人	0.7 人 増

※1）「医療体制」は、医師数（常勤換算）が1人の医療機関を「医師1人体制」、1人より多い医療機関を「医師複数体制」、1人未満の医療機関を「その他」とした。

※2）「医師数」は常勤換算数を使用しているため、端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

※3）県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

4-1 現行保健医療計画策定時との比較（二次保健医療圏別の概況）65歳以上人口と面積に対する医療機関数

<在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設>

二次 保健医療圏	65歳以上人口			面積 (k㎡)		医療機関数								
						医療機関数			医療機関数 (65歳以上人口1万人あたり)			医療機関数 (可住地面積100k㎡あたり)		
	計画策定時 (H29)	R5	増減	計画策定時 (H29)	R5	計画策定時 (H29)	R5	増減	計画策定時 (H29)	R5	増減	計画策定時 (H29)	R5	増減
福岡・糸島	342,106	382,315	40,209	349.18	350.21	368	401	33	10.8	10.5	-0.3	105.4	114.8	9.4
粕屋	63,869	71,386	7,517	111.68	111.03	42	50	8	6.6	7.0	0.4	37.6	44.8	7.2
宗像	43,838	48,287	4,449	110.14	108.45	30	32	2	6.8	6.6	-0.2	27.2	29.1	1.9
筑紫	97,011	108,734	11,723	112.09	113.32	63	69	6	6.5	6.3	-0.2	56.2	61.6	5.4
朝倉	26,728	28,162	1,434	180.26	164.99	34	37	3	12.7	13.1	0.4	18.9	20.5	1.6
久留米	123,220	131,229	8,009	371.20	371.29	161	160	-1	13.1	12.2	-0.9	43.4	43.1	-0.3
八女・筑後	39,992	41,523	1,531	231.58	233.51	46	45	-1	11.5	10.8	-0.7	19.9	19.4	-0.5
有明	75,945	76,287	342	226.39	225.42	76	73	-3	10.0	9.6	-0.4	33.6	32.2	-1.4
飯塚	57,183	59,367	2,184	181.59	176.83	41	40	-1	7.2	6.7	-0.5	22.6	22.0	-0.6
直方・鞍手	36,345	36,991	646	131.52	130.75	33	35	2	9.1	9.5	0.4	25.1	26.6	1.5
田川	43,529	44,196	667	146.85	143.61	27	28	1	6.2	6.3	0.1	18.4	19.1	0.7
北九州	328,013	336,257	8,244	370.03	371.98	329	323	-6	10.0	9.6	-0.4	88.9	87.3	-1.6
京築	57,011	59,271	2,260	260.35	262.34	43	36	-7	7.5	6.1	-1.4	16.5	13.8	-2.7
福岡県	1,334,790	1,424,005	89,215	2,782.86	2,763.73	1,293	1,329	36	9.7	9.3	-0.4	46.5	47.8	1.3

※1) 「医療機関数」は、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出施設数です（R5.5.1現在、九州厚生局への届出数）。

※2) 「人口」は、「住民基本台帳（H29.1.1現在）」「住民基本台帳（R5.1.1現在）」によるものです。

※3) 「面積」は「統計でみる市区町村のすがた2017」「統計でみる市区町村のすがた2023」によるものです。

※4) 「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※5) 全数推計は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したものです。

4-2 現行保健医療計画策定時との比較（二次保健医療圏別の概況）65歳以上人口に対する患者数

<在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設>

二次 保健医療圏	医師数						訪問診療患者数						看取り患者数					
	医師数（推計値）			医師数 （65歳以上人口1万人対）			訪問診療患者数（推計値）			訪問診療患者数 （65歳以上人口1万人対）			看取り患者数（推計値）			看取り患者数 （65歳以上人口1万人対）		
	計画策定時 （H29）	R5	増減	計画策定時 （H29）	R5	増減	計画策定時 （H29）	R5	増減	計画策定時 （H29）	R5	増減	計画策定時 （H29）	R5	増減	計画策定時 （H29）	R5	増減
福岡・糸島	550	595	45	16.1	15.6	-0.5	12,351	18,145	5,794	361	475	114	1,288	2,489	1,201	38	65	28
粕屋	70	70	0	11.0	9.8	-1.2	883	1,170	287	138	164	26	101	256	155	16	36	20
宗像	51	43	-8	11.6	8.9	-2.7	861	1,421	560	196	294	98	149	272	123	34	56	22
筑紫	95	121	26	9.8	11.2	1.4	1,716	2,799	1,083	177	257	81	186	425	239	19	39	20
朝倉	41	49	8	15.3	17.5	2.2	524	571	47	196	203	7	36	79	43	14	28	15
久留米	249	198	-51	20.2	15.1	-5.1	2,457	3,697	1,240	199	282	82	509	939	430	41	72	30
八女・筑後	65	68	3	16.3	16.4	0.1	673	805	132	168	194	26	131	321	190	33	77	45
有明	115	107	-8	15.1	14.0	-1.1	1,183	1,621	438	156	212	57	140	327	187	18	43	24
飯塚	72	68	-4	12.6	11.5	-1.1	1,464	1,808	344	256	305	49	253	486	233	44	82	38
直方・鞍手	38	43	5	10.5	11.6	1.1	530	1,360	830	146	368	222	38	191	153	11	52	41
田川	33	35	2	7.6	7.9	0.3	566	941	375	130	213	83	39	76	37	9	17	8
北九州	438	438	0	13.4	13.0	-0.4	6,905	10,274	3,369	211	306	95	564	2,088	1,524	17	62	45
京築	74	52	-22	13.0	8.8	-4.2	923	810	-113	162	137	-25	179	336	157	31	57	25
福岡県	1,891	1,888	-3	14.2	13.3	-0.9	31,034	45,422	14,388	233	319	87	3,614	8,284	4,670	27	58	31

※1) 「医療機関数」は、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出施設数です（R5.5.1現在、九州厚生局への届出数）。

※2) 「人口」は、「住民基本台帳（H29.1.1現在）」「住民基本台帳（R5.1.1現在）」によるものです。

※3) 「面積」は「統計でみる市区町村のすがた2017」「統計でみる市区町村のすがた2023」によるものです。

※4) 「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※5) 全数推計は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したものです。

5-1 令和5年度 設問など集計結果（実数）

単位：施設

医療機関数・回収数・回収率	在医総管	在支診	在支病	合計
医療機関数	467	753	109	1,329
回収数	427	727	107	1,261
回収率	91.4%	96.5%	98.2%	94.9%

単位：施設

医療機関数（病床の有無別）	在医総管	在支診	在支病	合計
有床	82	118	109	309
無床	385	635	0	1,020

単位：施設

主たる診療科別 医療機関数（上位5）	在医総管	在支診	在支病	合計
内科	197	518	67	782
外科	14	57	6	77
循環器科	10	30	3	43
消化器科	10	29	3	42
整形外科	16	18	6	40

単位：人

医師数		在医総管	在支診	在支病	合計
医師数（常勤換算値）		387	1,056	367	1,810
年齢別医師数（実人数）	29歳以下	6	12	6	24
	30～39歳	23	206	70	299
	40～49歳	69	310	104	483
	50～59歳	104	315	108	527
	60～69歳	153	345	101	599
	70歳以上	92	243	41	376

単位：人

訪問診療患者数（令和5年5月の1か月間）		在医総管	在支診	在支病	合計
訪問診療の算定を行った患者数		2,948	34,490	6,516	43,954
訪問診療料（Ⅰ）	訪問診療料1	2,648	32,378	5,842	40,868
	訪問診療料2	124	857	378	1,359
訪問診療料（Ⅱ）		176	1,255	296	1,727

単位：施設

19歳以下の訪問診療実施医療機関数	在医総管	在支診	在支病	合計
医療機関数	4	40	2	46

単位：人

19歳以下の訪問診療患者数（R5年5月の1か月間）		在医総管	在支診	在支病	合計
訪問診療の算定を行った19歳以下の患者数		14	311	14	339
年齢別患者数	0歳～4歳	9	65	3	77
	5歳～9歳	2	90	6	98
	10歳～14歳	0	78	2	80
	15歳～19歳	3	78	3	84
19歳以下から医療的ケアを受けており、成人期（20歳～）以降も引き続き医療的ケアを受けている訪問診療患者数		2	181	30	213

単位：人

訪問診療を実施している患者の居所		在医総管	在支診	在支病	合計
自宅		753	10,045	1,455	12,253
高齢者向け住居等		2,131	23,698	4,852	30,681
特別養護老人ホーム		64	747	209	1,020

在宅看取り患者数（R4.4～R5.3末までの1年間）		在医総管	在支診	在支病	合計
在宅看取り患者数(人)		385	6,341	1,275	8,001
うち、在宅ターミナルケア加算の算定件数（件）		142	5,274	887	6,303

単位：人

在宅看取り患者を看取った場所		在医総管	在支診	在支病	合計
自宅		99	3,288	710	4,097
高齢者向け住居等		106	2,336	433	2,875
介護保険施設		180	717	132	1,029

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

5-2 令和5年度 その他課題等（実数）

単位：施設

在宅医療の取組予定	在医総管	在支診	在支病	合計
a. 現在より積極的に取り組みたい	50	196	50	296
b. 現状を維持する	176	466	52	694
c. 今後は減らす、または在宅医療から撤退する予定	40	41	1	82
d. その他	22	13	3	38
未記入	1	1	0	2
計	289	717	106	1,112

単位：施設

「a. 現在より積極的に取り組みたい」と回答された場合、1か月当たり最大何人に訪問診療が可能ですか。	在医総管	在支診	在支病	合計
5人未満	6	16	1	23
5人以上 10人未満	10	19	2	31
10人以上 50人未満	27	70	15	112
50人以上 100人未満	7	31	14	52
100人以上 500人未満	0	50	16	66
500人以上 1000人未満	0	6	1	7
1000人以上	0	2	0	2
未定	0	2	1	3
計	50	196	50	296

単位：人

「a. 現在より積極的に取り組みたい」と回答された場合、1か月当たり最大何人に訪問診療が可能ですか。	在医総管	在支診	在支病	合計
1ヶ月あたりの最大訪問診療患者数	1,008	18,122	4,870	23,999
R5.5訪問診療患者数（実数）	454	13,979	3,752	18,185

単位：施設

その場合、現時点から何人増やすことになりますか。	在医総管	在支診	在支病	合計
5人未満	8	34	5	47
5人以上 10人未満	18	35	14	67
10人以上 50人未満	20	88	20	128
50人以上 100人未満	1	16	6	23
100人以上 500人未満	0	12	4	16
500人以上 1000人未満	0	0	0	0
1000人以上	0	0	0	0
未定	3	11	1	15
計	50	196	50	296

単位：人

その場合、現時点から何人増やすことになりますか。	在医総管	在支診	在支病	合計
1ヶ月あたりの最大訪問診療患者数	535	4,937	1,329	6,801

単位：施設

必要に応じて新たな体制整備を講じたとして、6年後、令和11年（2029年）において、1か月当たりの訪問診療（実患者数）を何人程度にしたいですか。	在医総管	在支診	在支病	合計
1人以上 5人未満	63	82	4	149
5人以上 10人未満	35	68	5	108
10人以上 50人未満	105	281	34	420
50人以上 100人未満	16	86	24	126
100人以上 500人未満	6	117	31	154
500人以上 1000人未満	0	14	4	18
1000人以上	0	9	0	9
0人、未定等	64	60	4	128
計	289	717	106	1,112

単位：人

必要に応じて新たな体制整備を講じたとして、6年後、令和11年（2029年）において、1か月当たりの訪問診療（実患者数）を何人程度にしたいですか。	在医総管	在支診	在支病	合計
R5.5訪問診療患者数（実数）	2,948	34,490	6,516	43,954
6年後の訪問診療患者数	4,276	51,954	9,976	66,206
増加人数	1,328	17,464	3,460	22,252
増加割合	45.0%	50.6%	53.1%	50.6%

単位：施設

在宅医療を今後さらに推進していくための課題は何ですか。（複数回答可）	在医総管	在支診	在支病	合計
A. 医師の確保	109	339	85	533
B. 看護師の確保	111	258	70	439
C. 在宅医療に関する専門的な知識を得るための研修等を受ける機会の確保	36	134	18	188
D. 在宅医療に関連する他職種への情報共有を目的とした研修等を受ける機会の確保	28	89	9	126
E. 在宅看取りを行う医療機関の確保に向けた研修を受ける機会の確保	21	83	18	122
F. 24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	132	320	25	477
G. 緊急時の入院体制（後方支援ベッド）の確保	106	250	16	372
H. 夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	145	287	27	459
I. 人工呼吸器等の医療機器を使用している患者の搬送等、災害時等にも適切な医療を提供するための支援を行う医療機関の確保	20	77	8	105
J. 災害時における業務継続計画（BCP）の策定を支援する医療機関の確保	16	66	14	96
K. 病院や診療所との在宅療養患者に関する情報の共有	42	162	27	231
L. 連携する訪問看護ステーションの確保	53	135	18	206
M. 居宅介護サービス事業所との在宅療養患者に関する情報の共有	26	87	10	123
N. 口腔の管理を行う関係職種間での連携	12	56	5	73
O. リハビリテーションを行う関係職種間での連携	19	59	6	84
P. 栄養管理を行う関係職種間での連携	16	54	8	78
Q. 無菌製剤を扱うことが出来る保険薬局との連携の確保	7	25	3	35
R. 救急搬送時に係る、消防機関との連携	22	52	9	83
S. ICTの活用等による関係機関同士の連携体制の構築	19	80	23	122
T. 地域住民の在宅医療への理解の促進	34	164	23	221
U. 在宅看取りに対する本人・家族への理解の促進	69	229	29	327
V. 診療報酬の引き上げ	87	293	53	433
W. 患者の経済的負担の軽減	54	209	29	292
X. 小児の患者とその家族等への対応	14	51	8	73
Y. 独居高齢者の患者とその家族等への対応	90	269	40	399
Z. 認知症の患者とその家族等への対応	66	238	34	338

単位：施設

課題（上位5）	在医総管	在支診	在支病	合計
A. 医師の確保	109	339	85	533
F. 24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	132	320	25	477
H. 夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	145	287	27	459
B. 看護師の確保	111	258	70	439
V. 診療報酬の引き上げ	87	293	53	433

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設